

令和7年1月1日

株式会社エム・アイ・ディ ジャパン

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(第三期)

1. 計画期間: 令和7年1月1日～令和11年12月31日(5年間)

2. 内容

一般事業主行動計画の第二期(令和2年1月1日～令和6年12月31日)における取組みにより、第一期(前5ヵ年)と比較し、以下の通り指標向上が叶った。

- ・育児休業取得者総数: 18人(うち男性取得者数0人) ⇒ 22人(うち男性取得者数2人)
- ・パート・アルバイト育児休業取得者数: 2人 ⇒ 12人
- ・妊娠後退職の女性スタッフ数: 1人 ⇒ 2人

第三期では男性の育児休業取得者数を増やすこと、さらに全従業員対象での有給休暇消化率を上げることを目指す。

◆目標1: 行動計画期間での男性の育児休業取得者5名を目標とする。

◆対策: 妻の出産予定の情報を早期に把握できる仕組みと、男性従業員の育児休業取得に向けたアプローチをシステム化する(令和7年3月まで)。

早期の出産予定の把握により、代替要員の準備等サポート体制を構築する。

1年経過ごとに結果を検証し、必要に応じてさらなる対策を講じ利用促進を図る。

◆目標2: 行動計画最終年(令和11年)における全従業員の有給休暇消化率を令和6年の50.4%から70%にアップを目標とする。

◆対策: 令和6年より再開した社員旅行企画を継続すること、また令和7年より導入する新たな福利厚生サービスを活用し、従業員のプライベートの充実と並行し有給休暇消化推進を図る。